

1. 事業概要

大型哺乳類の生息地である国立公園や国指定鳥獣保護地区等では、近年、シカの増加による自然植生への食害が著しく、高山植物群落の花畑の消失や湿原植生の衰退に留まらず、自然林にも深刻な影響を及ぼしている。このような状況が続けば国立公園等の自然風景地の価値や魅力の低下、生物多様性が低下するだけでなく、食害と踏み荒らしにより土砂崩壊が始まる発生するおそれがある等、国土の保全上も一刻の猶予もならない状況となっている。

このことから、国立・国定公園内の生態系の維持回復のための予防的・総合的な制度的枠組みとして、昨年度の自然公園法改正により「生態系維持回復事業」を導入したところであり、今後、シカの生態調査、捕獲手法の検討を行い、生態系維持回復事業計画を策定し、それに基づき予防的・順応的な対策を講じるなど、シカによる国立公園等の生態系への被害を軽減させることを進めるものである。

具体的には、知床、尾瀬、南アルプス、大台ヶ原、霧島、屋久島、剣山において、モニタリングや試験駆除等の実施を行う。なお、全国的に被害が拡大していることから、平成23年度は秩父多摩甲斐や阿寒等においても今後の対策が急務である。

【対象地域】(継続) 知床、尾瀬、南アルプス、大台ヶ原、霧島、屋久島、剣山
(新規) 国立公園2地域

2. 事業計画

(年度)

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
新規地域	国立公園内における大型獣に関する生態系維持回復事業推進費(2地域)					← 調査・計画策定 →		← 事業実施 →		
継続地域	知床、尾瀬、大台ヶ原	←				→				
	南アルプス		←				→			
	屋久島			←					→	
	霧島、剣山				←					→

3. 施策の効果

シカの生態調査、捕獲手法の検討等を踏まえ、生態系維持回復事業計画を策定し、それに基づき予防的・順応的な対策を講じることにより、シカによる国立公園等への生態系への被害を軽減させ、健全な生態系の回復を図ることに貢献する。

国立公園における大型獣との共生推進費

背景

国立公園等で、シカによる自然植生への食害が問題化。自然景観の消失・生物多様性の低下、国土の崩壊が懸念される。

目的

生態系維持回復事業制度の活用による総合的な対応によってニホンジカとの共生を目指す。



現在の事業対象地

知床、尾瀬、南アルプス、大台ヶ原、霧島、屋久島、剣山国指定鳥獣保護区

事業内容

- ・管理方法の見直し
- ・植生復元
- ・防鹿柵の設置等
- ・シカの捕獲
- ・生態系維持回復事業計画の策定



全国的に被害が拡大

秩父多摩甲斐・阿寒等においても樹皮剥等の被害が拡大しており、今後の対策が急務。

生態系維持回復事業計画を策定し、生態系への被害を軽減

